

# **指定管理者指定議案 説明資料**

**令和 5 年 12 月  
浜田市議会定例会議**

## 目 次

議案第 72 号 指定管理者の指定について（浜田市天狗石農村公園） ..... 1

議案第 73 号 指定管理者の指定について（山陰浜田港公設市場） ..... 2

議案第 74 号 指定管理者の指定について（浜田市木田暮らしの学校） ..... 4

### （参考 1）指名理由区分

ア	施設の管理運営に必要な専門的かつ高度な技術を有する者が客観的に特定され、その者を指名する場合
イ	地域との結びつきが強い施設で、当該地域の町内会等を指名することが合理的である場合
ウ	公募に応じる者が無かった場合又は応募者全員が選定基準を満たさなかった場合
エ	現在の指定管理者が、当該施設を管理することを目的に設立された法人であり、かつ、モニタリングによる評価が特に高いと認められる場合であって、次期指定管理期間においても、これまでと同等以上の評価が期待できるとき
オ	その他指定管理者制度推進本部が指名によることが特に必要であると認めた場合

### （参考 2）公募の場合の得点の考え方

得点の考え方	5 点満点	10 点満点	15 点満点	20 点満点	25 点満点	30 点満点	35 点満点	40 点満点
特に優れている	5 点	10 点	15 点	20 点	25 点	30 点	35 点	40 点
優れている	4 点	8 点	12 点	16 点	20 点	24 点	28 点	32 点
普通	3 点	6 点	9 点	12 点	15 点	18 点	21 点	24 点
やや劣る	2 点	4 点	6 点	8 点	10 点	12 点	14 点	16 点
劣る	1 点	2 点	3 点	4 点	5 点	6 点	7 点	8 点
未記入、審査基準を満たしていない	0 点	0 点	0 点	0 点	0 点	0 点	0 点	0 点

※得点は、各委員（持ち点を 100 点とする）が採点した審査項目ごとの最高点と最低点を除いた得点を合算したものとする。

議案第 72 号 指定管理者の指定について（浜田市天狗石農村公園）

[施設所管課] 旭支所 産業建設課

1 施設概要

施設名称	浜田市天狗石農村公園
設置目的	地域市民の保養と健康の増進、都市住民との交流ふれあいの推進を図り、地域の活性化、環境美化及び産業の振興に資する。
所在地	浜田市旭町市木2560番地1
面積	敷地面積 4,313.00㎡ 延床面積 360.50㎡
施設内容	天狗石農村公園、天狗石農村交流研修センター
開設年月	平成11年4月（平成11年3月建築）

2 現在の管理方法（指定管理者名）

管理方法	指定管理（ふる里市木：旧市木自治会）
指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日（3年間）
指定管理料	1,071,000円（指定期間中の合計金額）

3 次期指定管理者及び指定の期間等

指定管理者	ふる里市木 会長 徳川 博
所在地	浜田市旭町市木2919番地2
設立	令和4年4月1日
資本金	—
会員数	105人
指定期間	令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日（3年間）
指定管理料	1,176,000円（指定期間中の合計金額）

4 選定方法等

選定の方法	指名
指名の理由区分	イ 地域との結びつきが強い施設で、当該地域の町内会等を指名することが合理的である場合
選定理由	地区内の各組織を編成した組織であり、組織の持つ能力を活用し、地域住民等に対するサービスの効果及び効率を向上させ、地域活性化の一層の増進を図ることが可能と判断したため。

議案第 73 号 指定管理者の指定について（山陰浜田港公設市場）

[施設所管課] 産業経済部 水産振興課

1 施設概要

施設名称	山陰浜田港公設市場
設置目的	生鮮水産物等の流通の円滑化を図るとともに、その消費拡大及び情報発信を推進し、もって本市の水産業の発展及び地域の活性化に資する。
所在地	浜田市原井町3050番地46
面積	敷地面積 9,229.00㎡ 延床面積 2,466.84㎡
面積	商業棟：水産物等販売施設、多目的利用施設、飲食物提供施設 他 仲買棟：仲買売場施設、便所 他 その他：仲買増設棟、倉庫棟 他
開設年月	令和2年11月（平成5年3月建築、令和2年10月改築）

2 現在の管理方法（指定管理者名）

管理方法	指定管理（株式会社第一ビルサービス）
指定期間	令和2年11月1日 ～ 令和6年3月31日（3年5か月間）
指定管理料	0円（指定期間中の合計金額）

3 次期指定管理者及び指定の期間等

指定管理者	株式会社第一ビルサービス 代表取締役 坂根 紳也
所在地	広島県広島市中区大手町5丁目3番12号
設立	昭和38年7月6日
資本金	30,000,000円
従業員数	911人
指定期間	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日（5年間）
指定管理料	0円（指定期間中の合計金額）

4 選定方法等

選定の方法	公募 〔公募期間〕 令和5年7月3日 ～ 同年8月10日 〔申請者数〕 1者
選定委員会の審査結果	〔開催日〕 令和5年10月3日 〔委員〕 8人（識見者 4人、受益者等 4人） 1位 株式会社第一ビルサービス 450.0点(600点満点)
選定理由	浜田市指定管理者選定委員会の答申を踏まえて、提案内容や経営状況等を総合的に勘案し、適していると判断したため。

(参考) 採点結果

審査項目 (◆審査基準)	配点	株式会社第一ビルサービス
1 指定管理業務実施にあたっての基本的な事項	15点	11.0点
◆ 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針は、地域の特性や施設の設置目的に適しているか。		
◆ 適切な数値目標が設定されているか。また、目標達成に向けた取組が、具体的かつ効果的か。		
2 利用者の平等な利用の確保のための方策	5点	3.3点
◆ 平等な利用が確保されているか。		
3 施設の効用の発揮とサービスの向上を図るための方策	30点	22.0点
◆ 施設を効果的・効率的に運営できる内容か。		
◆ 利用者に対するサービスの向上や施設の利用促進が期待できるか。		
◆ 利用者ニーズを的確に把握し、反映できるものか。		
◆ 地域及び他施設との連携による賑わいづくりに資する内容であるか。		
4 施設の管理運営を安定して行うための方策	20点	17.3点
◆ 申請団体の経営は安定しているか。		
◆ 類似施設の運営実績や関連する事業の実績があるか。		
◆ 組織体制や従業員配置は適切か。また、必要な有資格者等が確保されているか。		
◆ 従業員への研修等の人材育成の取組は確保されているか。		
◆ 現在、施設に従事している従業員の雇用に配慮したものか。		
◆ 個人情報の保護に関する管理体制や措置は適正か。		
◆ 利用者の苦情トラブルの未然防止策と発生時の対応策は適切か。		
5 各種業務の計画	5点	3.7点
◆ 施設及び設備の維持管理計画は、正常かつ継続的に管理運営できる内容か。		
◆ 保安警備計画は、平常時から利用者等が安心して施設を利用できる内容か。		
◆ 管理運営の移行計画は、円滑に業務を開始できる内容か。		
6 安全管理のための方策	10点	6.7点
◆ 利用者や従業員の事故防止等、考えられる安全確保のための予防策やその体制は適切か。		
◆ 事故や災害等の緊急時の連絡体制や安全確保策は整備されているか。		
8 収支計画の妥当性及び納付金	15点	11.0点
◆ 収支計画の内容は妥当か。		
◆ 納付金の提案の有無及び提案額		
合計	100点	75.0点

※得点は600点満点（各委員100点満点）で、委員8人が採点した審査項目ごとの最高点と最低点を除いた得点を合算して算出した全体の合計による。

※各審査項目で端数処理をしているため合計点と一致しないことがあります。

議案第 74 号 指定管理者の指定について（浜田市木田暮らしの学校）

[施設所管課] 旭支所 産業建設課

1 施設概要

施設名称	浜田市木田暮らしの学校
設置目的	歴史的価値を有する木造施設を活用し、農業等の地域産業と連携した交流事業等を行うことにより、地域コミュニティの発展を図り、もって地域の活性化に資する。
所在地	浜田市旭町木田485番地
面積	敷地面積 6,996.00㎡ 延床面積 1,600.05㎡
施設内容	体育館、交流室、喫茶室、共同調理室、研修室、運動場 他
開設年月	平成28年4月（昭和11年12月建築）

2 現在の管理方法（指定管理者名）

管理方法	指定管理（木田地区振興協議会）
指定期間	平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日（5年間）
指定管理料	4,831,000円（指定期間中の合計金額）

3 次期指定管理者及び指定の期間等

指定管理者	木田地区振興協議会 会長 今田 泰
所在地	浜田市旭町木田488番地
設立	平成25年7月17日
資本金	—
会員数	14人
指定期間	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日（5年間）
指定管理料	4,840,000円（指定期間中の合計金額）

4 選定方法等

選定の方法	指名
指名の理由区分	イ 地域との結びつきが強い施設で、当該地域の町内会等を指名することが合理的である場合
選定理由	木田地区等で構成された協議会が持つ能力を活用し、地域住民等に対するサービスの効果、地域活性化の一層の増進を図ることが可能と判断したため。